

# 令和6年度当初予算編成方針のポイント

## (県財政の現状認識)

社会保障関係費の増加などにより、令和6年度当初予算では一定の仮定の下110億円を超える収支差が生じる試算(R5当初予算113億円) ※別紙1参照

⇒ 歳入歳出両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める

## 予算編成に当たっての基本的考え方

2年目を迎えるしあわせ信州創造プラン3.0を着実に推進するため、長野県行政・財政改革方針2023に基づき、「伸ばすものは伸ばす、見直すべきものは見直す」姿勢を常に持ちながら、メリハリの効いた予算を編成する

### 1 しあわせ信州創造プラン3.0の着実な推進

- ・ 主要目標及び施策達成目標を強く意識しながら、「政策構築・推進に当たっての共通視点」と「予算編成に当たって特に留意する点」を踏まえ、**成果にこだわりを持って事業を構築**
- ・ **社会経済システムの転換や施策の新展開・加速化等**に取り組む8つの**新時代創造プロジェクト**を部局横断で推進

#### 《政策構築・推進に当たっての共通視点》

- ① 少子化を食い止め人口減少に対応 ② 誰一人取り残さない ③ 環境と調和した発展
- ④ デジタル技術の徹底活用 ⑤ 世界を視野に入れ行動 ⑥ 「学びと自治」の力を生かす
- ⑦ 信州の強み・地域の個性を生かす

#### 《予算編成に当たって特に留意する点》

- ① 事業目的や成果目標の明確化 ② 最新データ等の客観的証拠に基づく事業構築
- ③ 事業点検や政策評価、決算を重視し事業を厳選 ④ スクラップアンドビルドを徹底
- ⑤ 県民起点・現場重視・対話と共創を意識 ⑥ 学ぶ県組織の浸透、部局間連携を推進

### 2 持続可能な行財政基盤の構築

- ・ 長野県行政・財政改革方針2023に基づき、**歳入確保や選択と集中の強化、将来世代への過度な負担の抑制**に取り組み、**持続可能な行財政基盤を構築**
- ・ 組織風土改革「かえるプロジェクト」を推進し、**担当者や現場の意見を重視した業務見直しやDX化等の業務効率化の実行**により、多忙感解消と時間外勤務の縮減を図る
- ・ **投資的経費は「造る」から「直す」**ことに重点化し、新たな公共事業評価制度により**新規事業箇所を厳選**するなど、建設事業債の発行は極力抑制

## 予算編成における具体的取組

### 1 強靱で健全な経済構造への転換促進

物価高等の厳しい経済環境への対応として、産業の生産性向上や地域内経済循環等を促進

### 2 こどもまんなかの取組を推進

健やかで幸せに成長できる社会実現に向け、あらゆる施策に「こどもまんなか」の観点を取り入れる

### 3 ゼロカーボン・DXを意識した事業構築

社会変革、経済発展の基盤との共通認識の下、全部局において主体的に取組を進める

### 4 対話と共創による県民参加型予算の実施

「提案・選定型」及び「提案・共創型」を実施し、県民の新たな発想を予算に取り入れる

## 予算要求基準

※別紙2参照

令和5年(2023年)10月24日  
総務部財政課 新納、龍野  
電話：026-235-7039(直通)  
026-232-0111(代表) 内線2053  
FAX：026-235-7475  
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

## 令和6年度一般会計財政見通し (令和5年10月仮試算)

### ○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR5と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R5当初と同額を基本としつつ、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位: 億円

歳 出		歳 入		
10,437<6,276>		10,327<6,166>		
削減が困難な経費	義務費 3,824<3,299> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6,053<6,053>	建設事業債 927<0>	
	社会保障関係費 1,147<1,147>			その他歳入 3,347<113> (国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など)
	その他義務的な経費 2,864<1,227> (税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など)			
裁量的経費	その他行政費 2,602<603> (公共事業費、施設運営費、事業補助金 など)	収支差 110+α		

※<>は純一般財源

予算編成の過程において、  
事業見直しや歳入確保により対応

## 令和6年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	・ 財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和6年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・必要性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和5年度当初予算額の95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、地域における県の果たすべき役割や取組の効果・必要性等を精査し、令和5年度当初予算額の95%の範囲内で要求
県民参加型予算に要する経費	・ 地域振興局における地域課題解決に資する事業を対象に実施する「県民参加型予算（提案・選定型）」及び企業や大学等との共創により課題解決を図る事業を対象に実施する「県民参加型予算（提案・共創型）」について、所要額を要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	・ 新時代創造プロジェクト（分野横断で全庁的に対応すべき課題その他、新時代創造プロジェクトに準ずる重要な県政課題への対応を含む）の中核をなす事業で知事が指定するものについて、所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業個所を厳選し、令和5年度当初予算額の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※ 要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※ 制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※ 各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。